

第2章 群馬県循環型社会づくり推進計画

1 基本的な考え方と目標

本県が目指す循環型社会の姿に向けて、県民、市民活動団体、NPO等、事業者、行政の各主体が役割を分担し、それぞれ自主的に又は互いに連携、協働して、次の4つの基本方向に基づき取組を進めます。

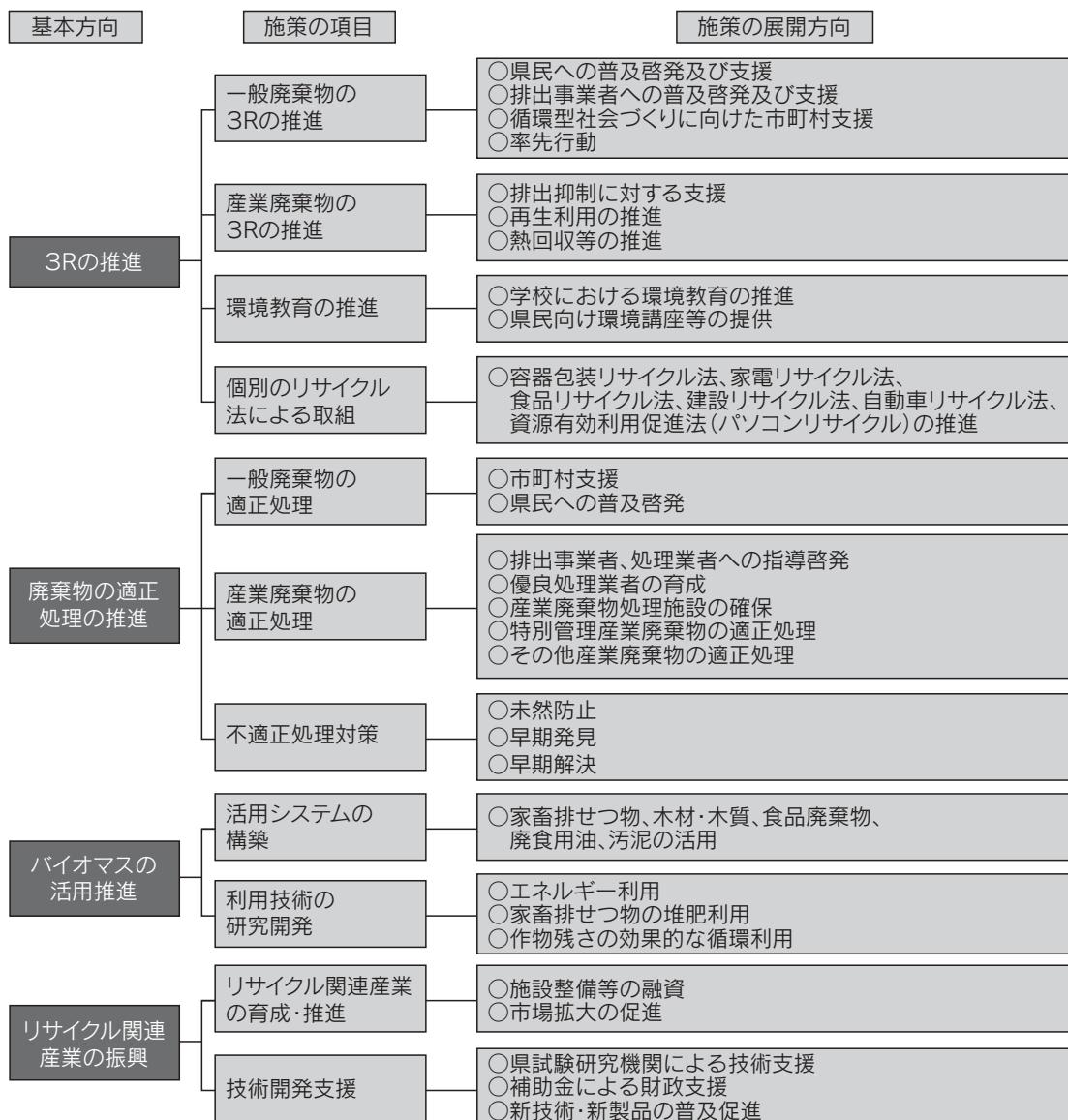
- ①3Rの推進
- ②廃棄物の適正処理の推進
- ③バイオマスの活用推進
- ④リサイクル関連産業の振興

2 県の取組

県は、この計画を推進していくため、各主体間の調整や各主体の取組に対する支援等をする必要

があります。そこで、図3-2-1のとおり施策を総合的かつ計画的に推進します。

図3-2-1 群馬県循環型社会づくり推進計画の体系



3 / 目標値

表3-2-1 廃棄物減量化の目標値(平成27年度目標値)

	項目	目標値	現状(※1)	将来見込(H27)
一般廃棄物	1人1日当たり排出量	1,000g/人日以下	1,050g	1,131g
	再生利用率	22%以上	15.6%	16.9%
	最終処分量	80千トン以下	89千トン	96千トン
産業廃棄物	排出量	3,500千トン以下	3,497千トン	3,618千トン
	再生利用率	53%以上	46.9%	43.0%
	最終処分量	84千トン以下	95千トン	91千トン

※1 現状の一般廃棄物は平成25年度、産業廃棄物は平成20年度